② 特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）（甲型）を構成する場合　令和７・８年度の「舗装工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,200点以上である２者又は３者で構成されていること※。

※会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。この場合、当該再認定の際に算定された経営事項評価点数を満たすことを必要とする。

⑶ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。特定ＪＶ（甲型）を構成する場合、構成員の全部又は一部において前記の申立てがなされていないこと。（いずれも記⑵の再認定を受けた者を除く。）

⑷ 平成23年度以降に元請けとしてしゅん功した次の工事の施工実績を有すること。

① 単体又は特定ＪＶ（甲型）を構成する場合の代表者

求める実績１　コンクリートフィニッシャーによる２車線以上かつ設計舗装面積７万㎡以上ある道路の新設コンクリート舗装工事

求める実績２　道路橋におけるグレードⅡ(※1)による床版防水工事

※１ グレードⅡとは、当社の舗装施工管理要領Ⅱ－４－２に示される要求性能（グレードⅡ）を満たすものをいう。

② 特定ＪＶ（甲型）を構成する場合の代表者以外

求める実績１　コンクリートフィニッシャーによる２車線以上かつ設計舗装面積３万㎡以上ある道路の新設コンクリート舗装工事

求める実績２　道路橋における床版防水工事

１）求める実績１及び求める実績２に対して提出できる施工実績は各々１件とするが、同一工事で各々の施工実績を有する必要はない。

２）特定ＪＶ（甲型）又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。この場合、協定書の写しを技術資料に併せて提出すること。

⑸ 特定ＪＶ（甲型）を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

① 各構成員が対象工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。

② 当社が別に定める特定建設工事共同企業体協定書を標準として、入札参加希望者が作成した協定書案を競争参加資格確認申請書、技術資料等（以下「申請書等」という。）に添えて提出すること。

③ 特定ＪＶ（甲型）のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

④ 各構成員が対象工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

⑹ 申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に資格登録要領に基づき、名古屋支社管内の工事の場合にあっては地域１、東京支社管内の工事の場合にあっては地域２、金沢支社管内の工事の場合にあっては地域３において、資格登録停止を受けていないこと。（特定ＪＶ（甲型）にあっては、各構成員がこれを満たすこと。）

⑺ 本工事の入札に参加した者の間の資本関係又は人的関係がないこと。

⑻ 本工事に係る設計業務等の受注者でないこと及び当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼ 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札手続等

⑴ 担当部署　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11階　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部契約課　電話：03―5776―5600（代表）ＦＡＸ：03―5776―5260

⑵ 設計図書等の交付期間及び方法

① 交付期間：入札公告日から令和９年２月17日（水）まで。

② 交付方法：当社ホームページの入札公告・契約情報検索のページにデータをアップロードして交付する。

（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/search）

入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。

⑶ 申請書等の提出期間及び方法

① 提出期間：入札公告日から令和８年11月19日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

② 提出方法：電子入札システム、郵送（紙入札方式の届出を行った場合）

⑷ 入札書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限：令和９年２月17日（水）午後４時

② 提出方法：電子入札システム、郵送（紙入札方式の届出を行った場合）

⑸ 開札の日時及び場所

① 開札日時：令和９年２月18日（木）午前10時00分

② 開札場所：記３⑴に同じ。

４　その他

⑴ 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

入札保証金　免除。

契約保証金　納付。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 手続における交渉の有無　無

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との特命契約により締結する予定の有無　無

⑺ 関連情報を入手するための窓口　記３⑴に同じ。

⑻ 詳細は、入札共通説明書及び入札個別説明書による。

５　Summary

⑴ Official in charge of the contract of the procuring entity : Junichi Sugii, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction of Concrete Pavement for Shin-Tomei Expressway in Matsuda Area

⑷ Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 19 November 2026

⑸ Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 17 February 2027 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 17 February 2027)

⑹ The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺ Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600